

河北潟沿岸土地改良区

理事長 酒井義光 殿

買い手・借りが記名・押印

住所 津幡町字庄ト20-2

氏名 沿岸不動産(株)

代表取締役社長 沿岸 次郎 ⑩

確約書

今般、別紙農地を転用するにあたり下記項目を遵守し地域農業の振興に協力することを確約致します。

記

1. 当該転用地からの排水により貴土地改良区が管理する土地改良施設を溢水または土砂たい積により損傷させぬこと。
2. 当該転用地からの排水は農業用水に再利用されるので農業用水環境基準に合致すること。
3. 農地転用に伴い流水形態の変更により土地改良施設管理に負担を転嫁させぬこと。
4. 廃棄物処理施設を設置すること。
5. 本確約に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度協議するものとする。

以上の項目は転用地を第三者に譲渡した場合は譲渡を受けた者に承継させるものとする。